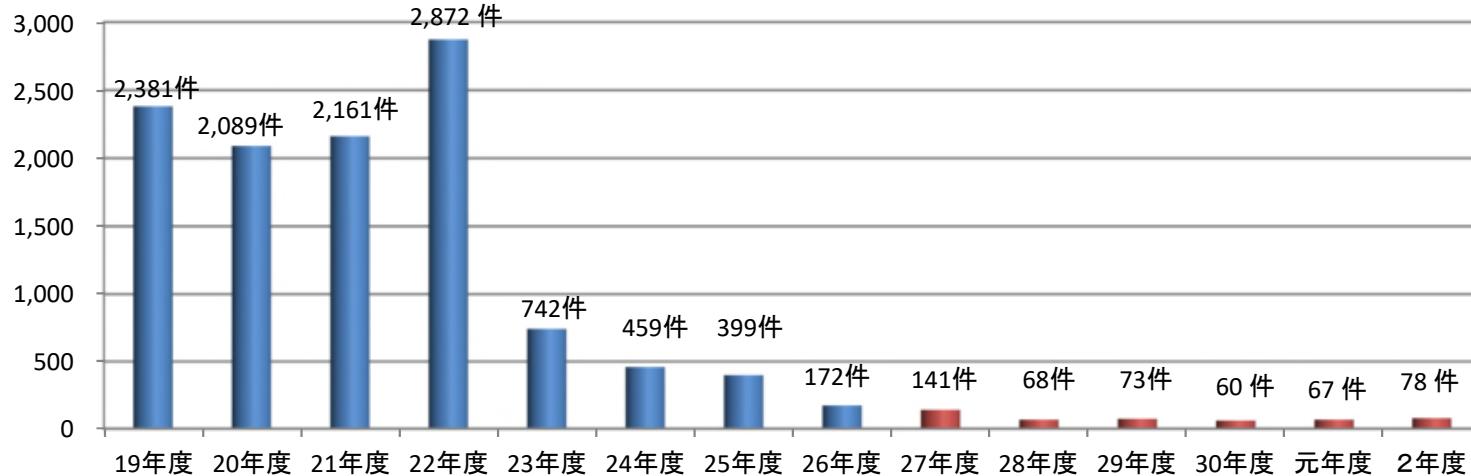


資料3	第8回総会（令和3年4月22日）
	北海道地方年金記録訂正審議会

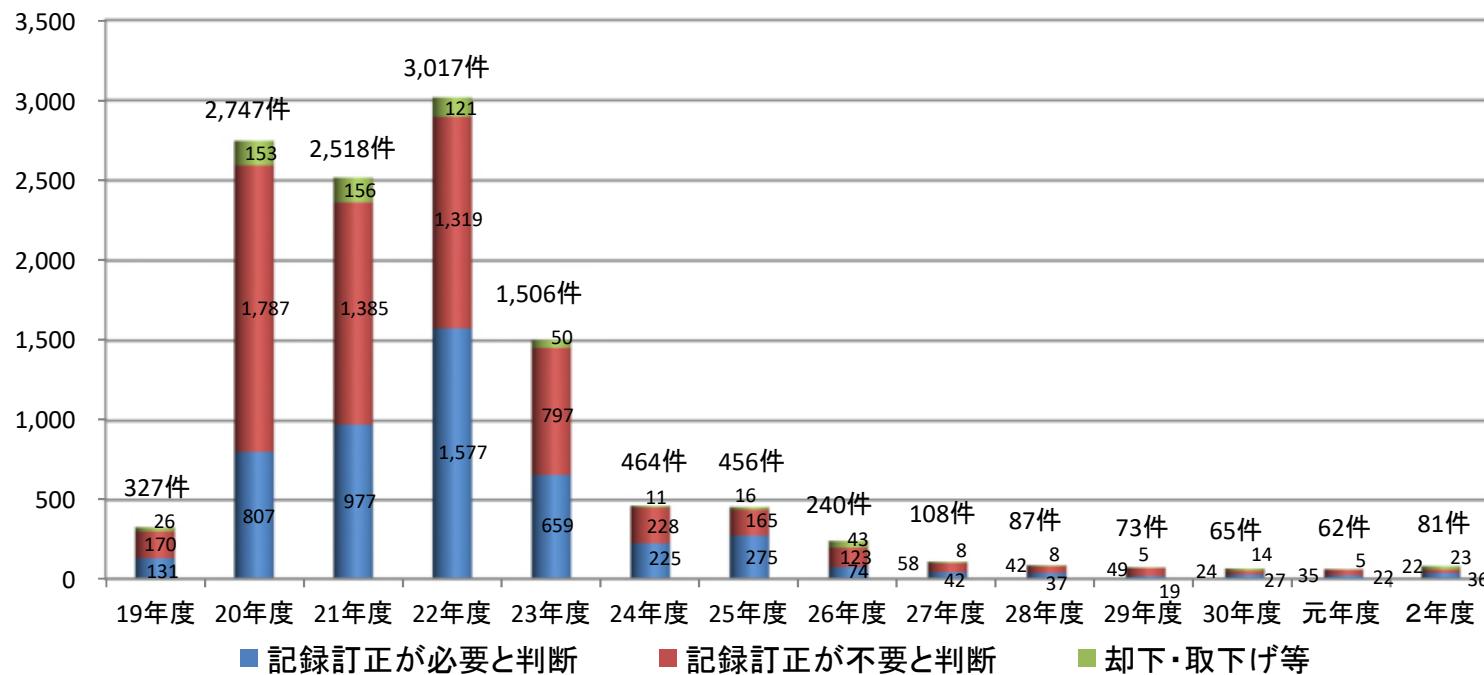
議題3

令和2年度年金記録訂正請求の 受付・処理状況について

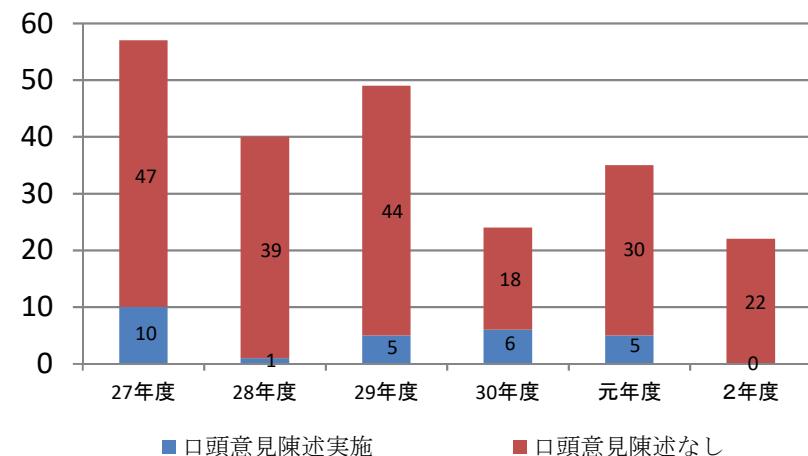
○年金記録訂正受付件数の推移



○年金記録訂正処理件数の推移



○口頭意見陳述実施状況(不訂正事案)



部会の体制 及び 委員数

27年度 28年度 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度
 3部会 → 3部会 → 2部会 → 1部会 → 1部会 → 1部会 → 1部会
 12人 12人 10人 6人 5人 5人 5人

部会開催数 及び 1回の平均審議件数

27年度 28年度 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度
 51回 → 41回 → 27回 → 25回 → 21回 → 19回 → 隔週開催
 1.96件 1.93件 2.89件 2.44件 3.00件 3.10件 3件程度

○令和2年度 北海道厚生局における年金記録訂正処理状況

区分	訂正請求受付件数 ※	処分通知済件数		取下げ、終了または 機構返戻	調査中 (次年度 繰り越し)
			内訳		
厚生年金保険	(6) 76	48	訂正（一部訂正含む）	35	20
			不訂正	13	
			却下	0	
国民年金	(5) 13	10	訂正（一部訂正含む）	1	3
			不訂正	9	
			却下	0	
合計	(11) 89	58	訂正（一部訂正含む）	36	23
			不訂正	22	
			却下	0	

※ 訂正請求受付件数は、()内の令和元年度に受付して令和2年度に繰り越した件数を含む。

年金記録に係る訂正請求の受付・処理状況

(件)

	令和3年2月				累計(平成27年3月～令和3年2月)			
	国民年金	厚生年金保険	脱退手当金	計	国民年金	厚生年金保険	脱退手当金	計
受付件数	16	868	2	886	2,775	28,382	244	31,401
処理件数	12	317	0	329	2,622	26,098	235	28,955
地方厚生(支)局で処理	7	56	0	63	2,274	7,580	211	10,065
訂正決定	0	52	0	52	300	4,862	15	5,177
不訂正決定	7	4	0	11	1,961	2,709	194	4,864
請求却下	0	0	0	0	13	9	2	24
日本年金機構で記録訂正	1	249	0	250	70	16,801	5	16,876
訂正請求の取下げ等	4	12	0	16	278	1,717	19	2,014

注) 1 速報値につき、変動することがあります。

2 受付件数は、年金事務所が訂正請求を受理した件数です。

3 累計の受付件数は、総務大臣あてに行った年金記録の確認申立てのうち、平成27年4月1日付で厚生労働大臣への訂正請求に切り替えた事案（759件）を含みます。このうち1件は、厚生年金保険と脱退手当金の請求期間がある事案のため、厚生年金保険と脱退手当金にそれぞれ1件を計上しています。

4 訂正決定の件数は、請求期間の一部について訂正決定した事案を含みます。

地方厚生(支)局別年金記録に係る訂正請求の受付・処理状況

■ 累計(平成27年3月～令和3年2月)

(件)

制度名	件数の区分	北海道厚生局	東北厚生局	関東信越厚生局 (右記分室を除く)	関東信越厚生局 (千葉分室)	関東信越厚生局 (東京分室)	関東信越厚生局 (神奈川分室)	東海北陸厚生局	近畿厚生局	中国四国厚生局	四国厚生支局	九州厚生局	計
国民年金	受付件数	109	166	367	191	530	220	299	474	113	47	259	2,775
	処理件数	107	166	349	180	494	213	280	442	109	44	238	2,622
	地方厚生(支)局で処理	91	152	312	160	435	197	251	333	95	36	212	2,274
	訂正決定	17	25	48	23	60	30	44	28	8	2	15	300
	不訂正決定	69	127	264	135	374	166	204	304	87	34	197	1,961
	請求却下	5	0	0	2	1	1	3	1	0	0	0	13
	日本年金機構で記録訂正	5	1	10	4	8	3	13	18	2	0	6	70
	訂正請求の取下げ等	11	13	27	16	51	13	16	91	12	8	20	278
厚生年金保険	受付件数	1,147	1,784	3,966	1,082	6,734	1,744	2,968	4,595	1,603	365	2,394	28,382
	処理件数	1,130	1,727	3,855	1,049	5,846	1,659	2,844	4,212	1,176	362	2,238	26,098
	地方厚生(支)局で処理	315	406	1,091	425	1,312	661	1,036	1,330	394	132	478	7,580
	訂正決定	163	206	731	269	892	394	699	968	245	47	248	4,862
	不訂正決定	150	200	359	155	420	265	336	361	149	85	229	2,709
	請求却下	2	0	1	1	0	2	1	1	0	0	1	9
	日本年金機構で記録訂正	763	1,219	2,478	520	4,260	872	1,625	2,586	693	186	1,599	16,801
	訂正請求の取下げ等	52	102	286	104	274	126	183	296	89	44	161	1,717
脱退手当金	受付件数	8	13	25	14	38	25	35	40	11	5	30	244
	処理件数	8	13	23	14	37	24	32	39	11	5	29	235
	地方厚生(支)局で処理	8	11	19	13	33	22	31	38	8	3	25	211
	訂正決定	1	0	4	1	1	2	1	3	1	0	1	15
	不訂正決定	7	11	15	12	32	19	30	34	7	3	24	194
	請求却下	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	2
	日本年金機構で記録訂正	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	2	5
	訂正請求の取下げ等	0	1	4	0	4	2	1	1	2	2	2	19
計	受付件数	1,264	1,963	4,358	1,287	7,302	1,989	3,302	5,109	1,727	417	2,683	31,401
	処理件数	1,245	1,906	4,227	1,243	6,377	1,896	3,156	4,693	1,296	411	2,505	28,955
	地方厚生(支)局で処理	414	569	1,422	598	1,780	880	1,318	1,701	497	171	715	10,065
	訂正決定	181	231	783	293	953	426	744	999	254	49	264	5,177
	不訂正決定	226	338	638	302	826	450	570	699	243	122	450	4,864
	請求却下	7	0	1	3	1	4	4	3	0	0	1	24
	日本年金機構で記録訂正	768	1,221	2,488	525	4,268	875	1,638	2,604	696	186	1,607	16,876
	訂正請求の取下げ等	63	116	317	120	329	141	200	388	103	54	183	2,014

注) 1 速報値につき、変動することがあります。

2 受付件数は、当該地方厚生(支)局の管内の年金事務所が訂正請求を受理した件数であり、総務大臣あてに行った年金記録の確認申立てのうち、平成27年4月1日付で厚生労働大臣への訂正請求に切り替えた事案(759件)を含みます。このうち1件は、厚生年金保険と脱退手当金の請求期間がある事案のため、厚生年金保険と脱退手当金にそれぞれ1件を計上しています。

3 訂正決定の件数は、請求期間の一部について訂正決定した事案を含みます。

年金記録の訂正に関する事業状況

(令和元年度事業状況及び令和2年度上期概況)

令和2年12月
厚生労働省年金局

I 訂正請求の受付・処理状況

1 受付状況

(2) 制度別の受付件数

(件)

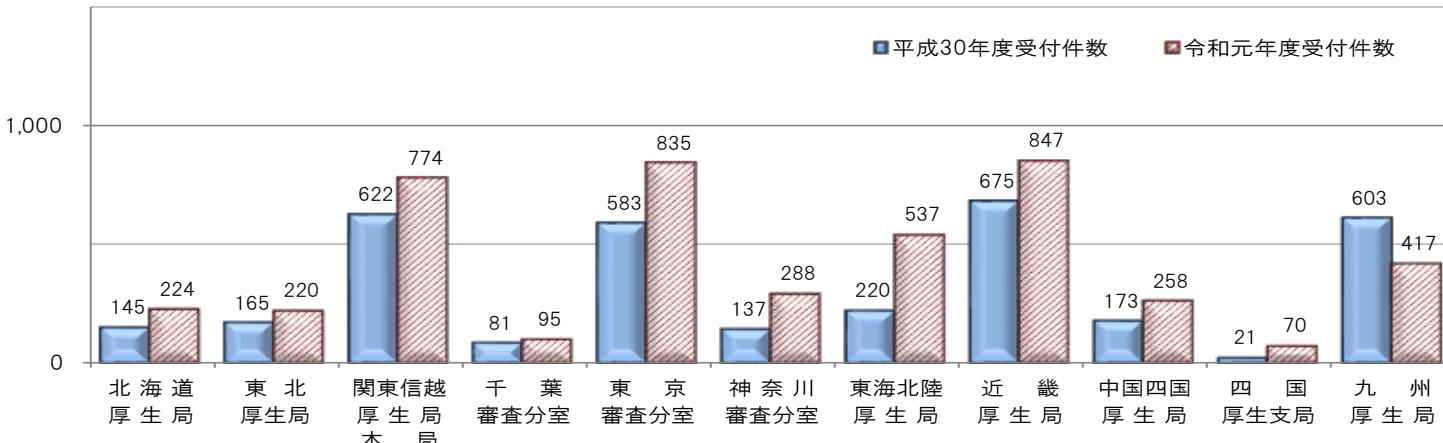
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度上期 (速報値)
厚生年金 (個別請求)	7,368 (86.5 %)	4,818 (91.0 %)	4,206 (91.0 %)	3,061 (89.4 %)	4,216 (92.4 %)	2,086 (92.8 %)
	3,902 (45.8 %)	2,214 (41.8 %)	1,620 (35.1 %)	931 (27.2 %)	1,678 (36.8 %)	620 (27.6 %)
	3,466 (40.7 %)	2,604 (49.2 %)	2,586 (56.0 %)	2,130 (62.2 %)	2,538 (55.6 %)	1,466 (65.2 %)
国民年金	1,060 (12.4 %)	435 (8.2 %)	373 (8.1 %)	336 (9.8 %)	320 (7.0 %)	150 (6.7 %)
脱退手当金	88 (1.0 %)	39 (0.7 %)	42 (0.9 %)	28 (0.8 %)	29 (0.6 %)	11 (0.5 %)
合計	8,516 (100.0 %)	5,292 (100.0 %)	4,621 (100.0 %)	3,425 (100.0 %)	4,565 (100.0 %)	2,247 (100.0 %)

- 厚生年金(個別請求)
厚生年金に係る事案のうち、一括請求以外の請求
- 厚生年金(一括請求)
厚生年金に係る事案のうち、事業主が従業員からの保険料を控除しながら、保険料納付を行わなかったとして過誤を認め、該当する複数の従業員等からの訂正請求が事業所を単位として一括して行われる請求

注1 受付件数は、当該期間中に年金事務所が訂正請求書を受け付けた件数である。

2 平成27年度は、平成27年2月までに総務大臣あてに提出された年金記録に係る確認申立てのうち、同年4月1日付で訂正請求に切り替えられた事案(切替事案)を含んでおり、平成27年3月から平成28年3月までの13か月について計上している。

(3) 地方厚生(支)局別の受付件数



I 訂正請求の受付・処理状況

2 処理状況

(1) 制度別・処理事案別の処理件数

(件)

	平成 29 年 度					平成 30 年 度					令 和 元 年 度					令 和 2 年 度上期(速報値)								
	厚 生 年 金		国民年金	脱退手当金	合 計	厚 生 年 金		国民年金	脱退手当金	合 計	厚 生 年 金		国民年金	脱退手当金	合 計	厚 生 年 金		国民年金	脱退手当金	合 計				
	(個別請求)	(一括請求)				(個別請求)	(一括請求)				(個別請求)	(一括請求)				(個別請求)	(一括請求)							
厚生局処理事案	1,307	171	1,478	350	31	1,859	716	64	780	310	29	1,119	766	84	850	249	24	1,123	384	45	429	119	11	559
訂 正 決 定	902	148	1,050	44	3	1,097	390	62	452	43	2	497	490	83	573	21	2	596	252	45	297	12	0	309
(全期間訂正)	772	142	914	41	3	958	309	62	371	30	2	403	408	82	490	10	2	502	220	45	265	10	0	275
(一部期間訂正)	130	6	136	3	0	139	81	0	81	13	0	94	82	1	83	11	0	94	32	0	32	2	0	34
不 訂 正 決 定	405	23	428	303	28	759	323	2	325	266	27	618	276	1	277	225	22	524	131	0	131	107	9	247
請 求 却 下	0	0	0	3	0	3	3	0	3	1	0	4	0	0	0	3	0	3	1	0	1	0	2	3
機 構 処 理 事 案	379	2,495	2,874	8	1	2,883	217	1,919	2,136	8	0	2,144	407	2,271	2,678	8	0	2,686	215	1,177	1,392	1	0	1,393
処 理 事 案 合 計	1,686	2,666	4,352	358	32	4,742	933	1,983	2,916	318	29	3,263	1,173	2,355	3,528	257	24	3,809	599	1,222	1,821	120	11	1,952
訂正請求の取下げ等	182	37	219	36	2	257	115	104	219	41	2	262	145	52	197	29	2	228	91	58	149	14	1	164

[参考]

機構処理事案
(一部期間訂正)

93	15	108
----	----	-----

32	13	45
----	----	----

45	19	64
----	----	----

- 厚生局処理事案
 - 訂正決定(全期間訂正)
 - 訂正決定(一部期間訂正)
 - 不訂正決定
 - 機構処理事案
 - 機構処理事案(一部期間訂正)
- 地方厚生(支)局において訂正決定、不訂正決定又は請求却下の処分をした事案
 全部の請求期間について、その全期間を訂正決定すること
 一部の請求期間又は請求期間の一部期間について訂正決定すること
 全部の請求期間について、その全期間を不訂正決定すること
 訂正請求が厚生労働大臣が定めた基準又は厚生年金特例法施行規則に規定する場合に該当するときに、年金事務所において記録訂正した事案
 (全部の請求期間について、その全期間を年金事務所で記録訂正した事案に限る。地方厚生(支)局における処理はない。)
 一部の請求期間について、年金事務所において記録訂正した事案(厚生年金事案に限る。記録訂正できなかつたその他の請求期間については、
 地方厚生(支)局において決定処分することとなる。)

II 請求内容・処分の状況

1 請求者等の状況

(4) 請求者住所地別

	厚生年金	国民年金	脱退手当金	合 計
北海道	42	11	1	54 (7)
青森県	3	1	0	4 (38)
岩手県	4	3	0	7 (33)
宮城県	34	5	0	39 (9)
秋田県	15	1	0	16 (19)
山形県	5	0	0	5 (34)
福島県	7	0	1	8 (31)
茨城県	16	5	0	21 (16)
栃木県	7	4	0	11 (25)
群馬県	4	4	1	9 (29)
埼玉県	58	16	1	75 (5)
新潟県	18	2	0	20 (17)
長野県	7	2	0	9 (29)
山梨県	11	1	0	12 (23)
千葉県	36	12	1	49 (8)
東京都	76	53	6	135 (1)
神奈川県	60	16	5	81 (4)
富山县	2	2	1	5 (34)
石川県	16	6	0	22 (15)
岐阜県	12	6	0	18 (18)
静岡県	9	7	0	16 (19)
愛知県	47	10	1	58 (6)
三重県	20	5	1	26 (13)
福井県	0	1	0	1 (46)
滋賀県	7	6	0	13 (22)

注1 令和元年度の厚生局処理事案を対象とした件数である。

2 ()内は、合計件数の降順位である。

	厚生年金	国民年金	脱退手当金	合 計
京都府	29	3	0	32 (11)
大阪府	68	15	0	83 (3)
兵庫県	18	5	1	24 (14)
奈良県	96	3	0	99 (2)
和歌山县	4	0	0	4 (38)
鳥取県	10	1	0	11 (25)
島根県	12	3	0	15 (21)
岡山県	10	2	0	12 (23)
広島県	25	2	0	27 (12)
山口県	9	1	0	10 (28)
徳島県	3	1	0	4 (38)
香川県	1	0	0	1 (46)
愛媛県	3	1	0	4 (38)
高知県	5	0	0	5 (34)
福岡県	16	17	1	34 (10)
佐賀県	2	3	0	5 (34)
長崎県	10	1	0	11 (25)
熊本県	3	5	0	8 (31)
大分県	2	2	0	4 (38)
宮崎県	1	1	0	2 (44)
鹿児島県	1	3	0	4 (38)
沖縄県	1	1	0	2 (44)
海外居住	5	0	3	8
合 計	850	249	24	1,123

II 請求内容・処分の状況

2 事案類型・請求期間の状況

(1) 請求期間の分類(事案類型)別

事案類型	平成30年度		令和元年度		事案類型の内容
	請求件数	(割合)	請求件数	(割合)	
厚生年金	1,649	(100.0%)	1,941	(100.0%)	
① 標準賞与額に係る訂正請求	849	(51.5%)	1,220	(62.9%)	・標準賞与額の相違、賞与支払の記録なし等の訂正を求めるもの
② 被保険者期間に係る訂正請求	550	(33.4%)	509	(26.2%)	・資格取得日、喪失日の相違、資格記録(加入記録)なし等の訂正を求めるもの
③ 標準報酬月額に係る訂正請求	248	(15.0%)	197	(10.1%)	・標準報酬月額の相違、標準報酬月額の改定記録なし等の訂正を求めるもの
④ その他の訂正請求	2	(0.1%)	15	(0.8%)	・被保険者種別の相違、厚生年金基金加入員区分の相違等の訂正を求めるもの
国民年金	513	(100.0%)	416	(100.0%)	
⑤ 保険料納付に係る訂正請求	455	(88.7%)	387	(93.0%)	・国民年金保険料納付記録なし、付加保険料納付記録なし等の訂正を求めるもの
⑥ 免除期間に係る訂正請求	53	(10.3%)	24	(5.8%)	・国民年金保険料免除期間の相違、免除期間記録なし等の訂正を求めるもの
⑦ その他の訂正請求	5	(1.0%)	5	(1.2%)	・第3号被保険者期間の相違、資格所得日の相違等の訂正を求めるもの
脱退手当金	29	(100.0%)	24	(100.0%)	
⑧ 支給期間の全期間訂正	27	(93.1%)	22	(91.7%)	・脱退手当金の支給対象期間の全期間について、脱退手当金は受給していない旨訂正を求めるもの
⑨ 支給期間の一部期間訂正	2	(6.9%)	2	(8.3%)	・脱退手当金の支給対象期間の一部期間について、脱退手当金は受給していない旨訂正を求めるもの
合計	2,191		2,381		

注1 厚生局処理事案の請求期間を単位として計上している(以下、この件数を「請求件数」という。1件の訂正請求(事案)につき複数の請求件数があり得る。)。

2 1つの請求期間が複数の事案類型に該当する場合は、それぞれの事案類型に1件として計上している。

II 請求内容・処分の状況

3 処分別の状況

(1) 請求期間の分類(事案類型)別

ア 請求件数

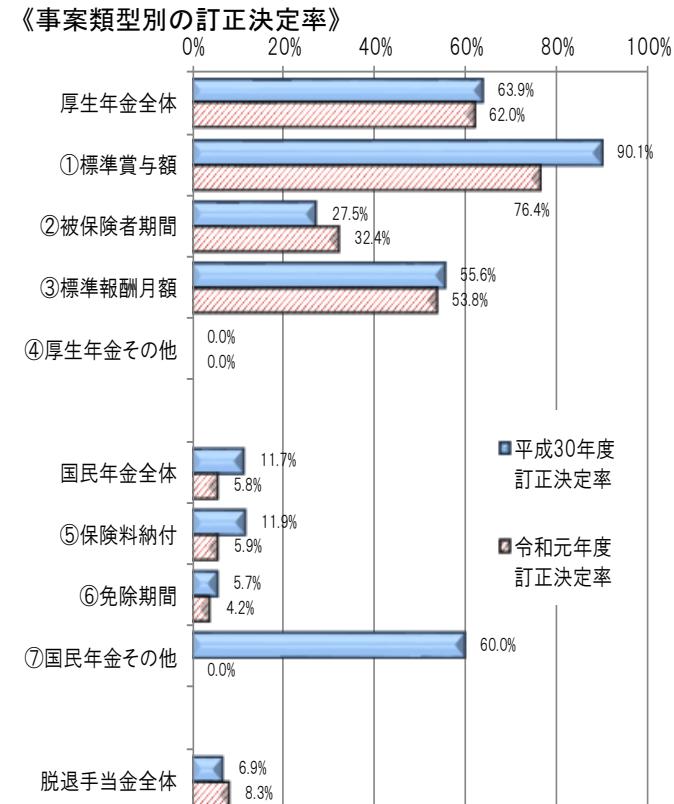
事案類型	平成30年度				不訂正決定	請求件数	令和元年度						
	請求件数	訂正決定					不訂正決定	請求件数	訂正決定				
		全期間	一部期間	計					全期間	一部期間	計		
厚生年金	1,649	986	68	1,054	595	1,941	1,152	51	1,203	738			
① 標準賞与額に係る訂正請求	849	765	0	765	84	1,220	932	0	932	288			
② 被保険者期間に係る訂正請求	550	130	21	151	399	509	147	18	165	344			
③ 標準報酬月額に係る訂正請求	248	91	47	138	110	197	73	33	106	91			
④ その他の訂正請求	2	0	0	0	2	15	0	0	0	15			
国民年金	513	52	8	60	453	416	15	9	24	392			
⑤ 保険料納付に係る訂正請求	455	47	7	54	401	387	14	9	23	364			
⑥ 免除期間に係る訂正請求	53	3	0	3	50	24	1	0	1	23			
⑦ その他の訂正請求	5	2	1	3	2	5	0	0	0	5			
脱退手当金	29	2	0	2	27	24	2	0	2	22			
⑧ 支給期間の全期間訂正	27	2	0	2	25	22	2	0	2	20			
⑨ 支給期間の一部期間訂正	2	0	0	0	2	2	0	0	0	2			
合計	2,191	1,040	76	1,116	1,075	2,381	1,169	60	1,229	1,152			

注1 厚生局処理事案の請求件数である。

2 1つの請求期間が複数の事案類型に該当する場合は、それぞれの事案類型に1件として計上している。

3 「不訂正決定」は、全部の請求期間について、その全期間を不訂正決定した件数である。

4 訂正決定率は、各事案類型ごとの請求件数の合計に対する訂正決定(計)の割合である。



Ⅲ その他の事業状況

1 地方年金記録訂正審議会

(1) 部会の開催状況(令和元年度)

	北海道 厚生局	東北厚生局	關 東 信 越 厚 生 局				東海北陸 厚生局	近畿厚生局	中国四国 厚生局	四 国 厚生支局	九州厚生局	合 計
(部 会 数)	(1)	(2)	本 局	千葉分室	東京分室	神奈川分室						
部会開催回数	21	31	97	23	107	43	53	80	26	10	40	531
審議件数	64	78	153	42	160	83	144	258	76	14	76	1,148
厚生年金	51	67	115	29	97	62	104	223	67	12	37	864
国民年金	12	10	36	12	57	16	37	33	9	2	37	261
脱退手当金	1	1	2	1	6	5	3	2	0	0	2	23

注 審議件数は、部会で審議した事案の延べ件数である(1つの事案につき複数回審議を行った事案がある。)。

(2) 口頭意見陳述の実施状況(令和元年度)

	北海道 厚生局	東北厚生局	關 東 信 越 厚 生 局				東海北陸 厚生局	近畿厚生局	中国四国 厚生局	四 国 厚生支局	九州厚生局	合 計
口頭意見陳述	5	1	5	0	0	1	1	1	0	0	2	16
厚生年金	4	1	3	0	0	1	0	1	0	0	0	10
国民年金	1	0	2	0	0	0	1	0	0	0	2	6
脱退手当金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注 口頭意見陳述を実施した延べ事案件数である。

III その他の事業状況

2 審査請求

(1) 審査請求の受付・処理件数

	平成27年度												平成28年度												平成29年度												平成30年度												令和元年度												令和2年度上期 (令和2年9月末現在)											
	厚生年金				国民年金				脱退手当金				計				厚生年金				国民年金				脱退手当金				計				厚生年金				国民年金				脱退手当金				計				厚生年金				国民年金				脱退手当金				計											
	受 付	84	77	15	176	94	62	11	167	35	30	8	73	44	29	5	78	46	24	7	77	12	10	1	23	裁 決	15	13	2	30	67	65	13	145	59	40	5	104	49	31	7	87	74	52	15	141	15	8	1	24																						
裁決	15	13	2	30	67	65	13	145	59	40	5	104	49	31	7	87	74	52	15	141	15	8	1	24																																																
認容	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2	0	0	2	1	0	0	1	0	0	0	0																																																
棄却	15	11	2	28	63	57	13	133	55	37	5	97	39	30	7	76	69	50	15	134	12	8	1	21																																																
却下	0	2	0	2	4	8	0	12	3	3	0	6	8	1	0	9	4	2	0	6	3	0	0	3																																																
取下げ	2	0	0	2	0	1	0	1	5	1	0	6	3	2	0	5	3	1	0	4	0	0	0	0																																																

注1 「受付件数」は、当該期間中に審査請求書を受け付けた件数である。

2 平成28年度受付分については、平成28年4月から施行された改正後の行政不服審査法(審理員による新たな審理手続きの導入により公正性の向上を図る等を内容とするもの)
対象事案に加えて、改正前の同法対象事案も計上されている。

3 「認容」は、一部認容裁決も含んだ件数である。

4 「棄却」は、一部却下裁決も含んだ件数である。

III その他の事業状況

3 訴訟

(1) 提訴の状況

	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計
① 訴訟事件の件数 (② + (③ + ④)) 注1)	39	12	6	57
② 平成30年度までの提訴	25	7	4	36
③ 令和元年度における提訴	8	3	2	13
④ 令和2年度上期における提訴	6	2	0	8
事案類型	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者期間 34件 ・標準報酬月額 13件 ※重複事案あり 	<ul style="list-style-type: none"> ・納付記録 12件 	<ul style="list-style-type: none"> ・全期間 5件 ・一部期間 1件 	
請求の趣旨				
原処分の取消	25 ※	8	4 ※	37
原処分及び裁決の取消	8	4	2	14
裁決の取消	2	0	0	2
その他	4	0	0	4

注1) 「① 訴訟事件の件数」は、平成30年度までに提訴された訴訟事件と平成31年4月1日から令和2年9月30日までに提訴された訴訟事件の合計件数を計上している。

(2) 訴訟事件における審査請求の状況

	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計
審査請求あり	26	8	5	39
裁決前の提訴	6	0	0	6
裁決後の提訴	20	8	5	33
審査請求なし	13	4	1	18

※ 厚生年金1件及び脱退手当金2件は、年金の給付等についても請求している。

(3) 判決・係争の状況

	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計
⑤ 確定した判決件数 注2)	20	6	3	29
⑥ 取下げ件数 注3)	4	0	1	5
令和2年度上期末時点において係争中 (① - (⑤ + ⑥)) 注4)	15	6	2	23

注2) 「⑤ 確定した判決件数」は、判決が確定した訴訟事件の件数を計上している。

注3) 「⑥ 取下げ件数」は、訴えを取り下げた訴訟事件の件数を計上している。

注4) 「令和2年度上期末時点において係争中」は、令和2年度上期末(令和2年9月30日)時点において係争中の訴訟事件の件数を計上している。